

# (公財) 日本水泳連盟所属競技者<担当医師へのお願い>

(この内容は2017年1月1日から2017年12月31日まで有効) Ver.2

(公財) 日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

先生におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃から(公財)日本水泳連盟所属の競技者をご診療いただき誠にありがとうございます。さて、本状持参の患者は、**ドーピング検査を受ける可能性のある競技者**であることから、以下の点をご考慮願います。(公財)日本水泳連盟ホームページ (<http://www.swim.or.jp>) 内の「(公財)日本水泳連盟所属競技者<TUEガイド>」もご参照の上、必要に応じて「**薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック**」(インターネットからも入手可能、毎年5月頃更新されています)のご利用や、各都道府県の「**薬剤師会ドーピング防止ホットライン**」、「**JADA 公認スポーツファーマシスト**」(<http://www.playtruejapan.org/sportspharmacist/index.html>)へご相談、もしくはGlobal DRO-JAPAN (<http://www.globaldro.com/jp-ja/default.aspx>)で医薬品名等をご入力いただき、ご確認いただくなどの方法でご対応の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ① ドーピング検査において、「世界アンチ・ドーピング規程2017年禁止表国際基準」の「禁止される物質と方法」の使用が明らかになると、それが**医学的に妥当なものであっても、競技者は失格および資格停止などの制裁を受ける**ことになります。「2017年禁止表国際基準」は日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のホームページ (<http://www.playtruejapan.org>) から入手可能です。
- ② 2017年1月1日からの主要な変更点: 本年からの大きな変更点は特にありません。気管支喘息治療薬のベータ2作用薬であるサルブタモール、サルメテロール、ホルモテロールの吸入は、**適正使用下であればTUEの申請は必要ありません**。しかしサルブタモール、サルメテロール、ホルモテロールを除いた**他のベータ2作用薬の吸入使用**に関しては、競技者のレベルによりFINAやJADAへ**通常のTUEと気管支喘息治療に関するTUE申請のためのチェックリスト**の申請が必要です。また、ベータ2作用薬の吸入以外の使用(**内服、点滴**など)に関しては従来通り全例TUE申請が必要です。
- ③ **使用可能な病院処方薬の例**を以下に示します。(下記以外にも使用可能な医薬品はたくさんあります)  
＜感冒薬＞PL配合顆粒、トランサミン、ムコダイン、アストミン、メジコン、リン酸コデイン、イソジンガーゲル、SPトローチ  
＜鎮痛薬＞ロキソニン、ボルタレン、ロルカム、セレコックス、ハイペン、カロナール、ブルフェン、リリカ、トラムセット  
＜胃腸薬＞ムコスタ、ガスター、パリエット、タケプロン、ネキシウム、アルサルミン、タガメット、ブスコパン、  
ナウゼリン、プリンペラン、ロペミン、タンナルビン、ラックビー、ビオフェルミン、酸化マグネシウム、プルゼニド  
＜抗アレルギー薬＞ポララミン、ザジテン、アレジオン、アレグラ、タリオン、オノン、インタール、シングレア  
＜抗生物質＞サワシリン、パンスポリン、セフゾン、フロモックス、クラリス、クラビット、ホスミシン、ネオイスコチン  
＜気管支喘息治療薬＞ベネトリン(吸入のみ可、**内服は不可**)、サルタノールインヘラー、フルタイド、アドエアディスカス、シムビコート  
＜その他＞タミフル、フェロミア、メチコパール、トラベルミン、ミオナール、テルネリン、テオドール、ドオルトン、チラージンス、  
メルカゾール、プロパジール、リンデロンVG軟膏(軟膏に限り使用可能)、ケナログ軟膏
- ④ 治療のために禁止物質を使用する必要がある場合は、**治療使用特例(TUE)申請書の記載**をお願いします。「(公財)日本水泳連盟所属競技者<TUEガイド>」や、JADAホームページ (<http://www.playtruejapan.org>) 内 → 規程/書式/資料 → TUE申請書式とすむと見られる「**医師のためのTUE申請ガイドブック**」をご参照(記入例が記載されています)下さい。
- ⑤ 最後に、治療に際し使用した医薬品に関連して、**使用薬品名、使用量、使用方法、医師の氏名と病院連絡先**を競技者に伝えていただくよう宜しくお願いいたします。